

第5回 滋賀県協働プラットフォーム 議事要旨

1 日時

平成28年7月6日(水) 14時30分から17時00分まで

2 場所

滋賀県大津合同庁舎 5-E 会議室 (大津市松本一丁目2番1号)

3 テーマ名

子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」
～次世代を担う高校生等へのアプローチ～

4 参加団体

(1) NPO・関連団体等関係者

NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク滋賀キャブネス
滋賀銀行
びわこ学院大学
滋賀県立大学
滋賀県非行少年等立ち直り支援事業総合コーディネータ
NPO 法人 D. Live

(2) テーマの提案者

滋賀県 警察本部 少年課

(3) 県関係部局

滋賀県 総務部私学・大学振興課
滋賀県 健康医療福祉部 子ども・青少年局
滋賀県 教育委員会 幼少中教育課

(4) 事務局

滋賀県 県民生活部 県民活動生活課 県民活動・協働推進室



5 協議内容

(1) テーマ提案者からのテーマ提出の理由・趣旨を説明(滋賀県警本部)

- 児童虐待、年々、県下も増えているし、全国的にも増加している。これについて、少しでも歯止めをかけたい。そのため、高校生を対象に何らかの協働を行えば、どこかでスパイラルを断つことができるのではないかと。
- 児童虐待とは、保護者が監護する児童に対して、身体的虐待、性的虐待やそれに類似するもの、怠慢又は拒否(ネグレクト)、心理的虐待、脅し、無視とか、現状多いのは、DVによる心理的虐待が非常に高くなっている。
- 虐待の特質としては、保護者の性格、経済、就労、夫婦関係、住居、近隣関係、医療的課題、児童の特性等の多様な問題が複合、連鎖的に作用して発生していることが考えられる。主として家の中で起きている。被害児童が加害者の庇護なしでは生活できない弱い立場に

あるため、保護者を庇い、虐待環境が日常化し、被害者としての自覚が乏しい場合が多いなど、自主的な被害申告が望めない。また、潜在化しやすく早期に発見することが極めて困難な事案であること。反復、継続して行われる場合が多く、児童に重大な被害が生じるおそれがあること。被害児童の身体、知的発達に加え、情緒、心理・行動等の発達や対人関係の構築等に様々な影響を与え、心身に深刻な被害をもたらすこと。このようなことが特質である。児童通告については、児童福祉法第 25 条に定められており、要保護児童を発見した者は、児童相談所若しくは、福祉事務所などに通告しなければならないと定められている。警察が要保護性のある児童を発見した場合も同じである。

- 児童通告の全国的な推移は資料のとおりで、25 年は 2 万件台だったものが、26 年はほぼ 3 万件台になり、27 年は 3 万 7 件で、非常に高水準で推移している。
- 滋賀県の児童通告の推移は、今年に入って、すでに昨年度を超している。これは、26 年度から DV の関係の通告が非常に多い。特に心理的虐待、ネグレクト系が多いという状態が続いている。
- 検挙件数をみると、死亡事例が 2 年に 1 件くらいのサイクルで発生している。
- 全国的な検挙事例として、28 年の埼玉における 3 歳児の保護責任者遺棄致死事件、27 年の山形における傷害致死事件、27 年の大阪における生後 3 か月の子どもの傷害致死事件、26 年の神奈川における 5 歳児の保護責任者遺棄致死事件がある。
- 県内における事件としては、24 年の大津における 1 歳児の保護責任者遺棄致死事件、20 年の木之本における 0 歳児の傷害致死事件、18 年の高島における 2 歳児の傷害致死事件、22 年の甲賀における 0 歳児の傷害致死事件がある。
- 若い世代の親に虐待が多いという統計がある。また、乳幼児が重篤な被害にあってしまう。被虐待者が虐待を犯してしまうという統計がある。そこで、児童虐待のスパイラルを絶つしかなく、そのためにも次世代の親に新たなアプローチをかけていく必要があり、高校生を対象にしていきたいと考えている。
- 県の 26 年の意識調査であるが、将来子どもを持ちたいと思うかという問いに対して、小学生、中学生、高校生が、大体、78.9%、80%近い方が将来子どもを持ちたいと回答している。育児に対する意識は、半数以上が育児に「自信がなくなる」、「ストレス」と感じていると回答している。
- 当然、こうした社会現象は、警察だけでは解決することはできない。県内の児童虐待に関するスペシャリストの方々のご意見やお知恵をもらいながら、数年後に親になる高校生にアプローチをかけて、特に密室犯罪、重篤にかかわる犯罪を 1 件でも防ぎたいというのが提案した理由である。

(2) 対話・協議の内容

[課題の共有]

- 非行少年に限らず、一般的に若い世代は、協調性に乏しい、自己中心的な傾向がみられる。次代を担う高校生の多くは、社会的な問題に関心が低い。ただ、一方では投票年齢が 18 歳に引き下げられ、保護観察の中で社会貢献活動、ボランティアが求められるようになって

- ている。次代を担う高校生に社会参加が求められており、それを促すことが必要と思う。
- 高校生は思春期に入って、揺らぐ時期なので、ある意味自信が落ちるが、そこから回復していかないということがある。自信のなさから自己中心的というのは、確かに分かるところで、自己中心的という質が違ってきているのではないかと思う。
 - 非行少年の多くは自尊感情が低い。その背景にあるのは、成功体験に乏しい。自分でもできるのだという成功体験の機会を与えてやると、自尊感情を高めてやることに繋がると思う。
 - 警察本部から高校生に対して心を打つようなメッセージの発信をしていきたいと思っている。高校生は、このようなメッセージを受けとめてくれるか。
 - 高校生は聞かないと思う。警察とか県の皆さんのような大人が高校生に働きかけたいと思っておられるが、それを受け取る側の高校生たちは、大人の言いなりにはならないとか、ありがたいお話なのに聞く耳を持たないということがある。情報を発信しても、それを受け取る側の若者たちが、そこにいかに興味をもって、受け取ろうとするかが問われるのではないかと思う。
 - 今行っている虐待に対する支援と、次の世代に起こさない教育を行うことによって、基盤の虐待の土壌を減らすことが大事。教育にかけたいと思う。世代に向かった教育、世代間伝達ということもはっきりわかっているのだから、今行っていることに対する防止、支援と、これから起こることを防止するための教育、数年後の保護者育成は、まさに大事なところである。
 - 企業は、その従業員の家庭生活をいかに豊かにして、それを安定させることによって、会社の仕事にいかに従事してもらって、生産性を上げるかということが重要となる。これから親になる人がいれば、既に親になって自分の子どもがいる人もいるので、そういった幅広い年代の方に安定した生活を送ってもらうための教育を企業はしている。
 - 県の子ども青少年局からの委託を受けて、前に小中高と、今回のとは趣旨が違うと思うが、事業で使う学習資材として CD と DVD の教材を作ったことがある。ただ、残念ながら学校の方で、なかなか授業で取り入れていただくのが、時間数の関係で難しく、ほとんどがどこにあるか分からないというようなことを聞いた。
 - 虐待されている子どもは、よその家もそうだと思うので、毎日叩かれたり、外に出されたりしていても、どこも一緒に、自分だけ特別でないと思っている子どもがほとんどなので、それは違うということ、みんなに知ってもらおう。
 - 高校生の子どもには、将来的に大人になって、子育てをするときに、こういうことをしたら虐待になるということを知ってもらいたいということもあった。高校生にもいろいろ意見を聞いたり、授業で使ってもらいながら教材を修正していったようなこともしたが、学校によって、落ち着かないような学校の場合は、被虐待児の子どもも多かったりして、そういう教材を見るとフラッシュバックを起こし、サポートができないと学校の先生が困るので、それはできないと言われた学校もいくつかあった。また、落ち着いた学校の生徒の意見を聞いたときは、自分の家とは別世界の話なので、本当にこんなことあるのだろうかといった意見があった。

- 教材をつくるにしても、授業にしても、学校によっても違うし、子どもたちの家庭状況によっても、子どもの受け止め方も違うと思う。
- 自尊心の低い子どもに教育をしても仕方がないのかということではなく、そういう子ども達にこそ分かってもらえるような方法で伝えていかないと、ずっと同じままであり、高校生になって、初めて自分が虐待されていたということが分かったという子どもも結構いる。
- 高校生は、高校生になって初めて虐待されている訳ではなく、幼少期から虐待されて、かなり精神的に傷ついているので、サポートしていても回復するのが非常に難しい部分がある。今回は、高校生向け、次世代に向けということだが、虐待を防止するために、幼稚園や保育園からは難しいと思うので、小学生くらいから教育は必要だと思う。私たちが教材つくった時でも、なかなか使っていただくことができなかったのが現実で、いろいろな教材が出ていると思う。教材が一時的に配られたとしても、継続してというのは、時間的にも難しいと思うので、それをどうしたら継続していただけるのかなあということも課題の一つと思う。
- 中学校とか高校には、被虐待の子どももいるので、そういった子どもは、高校生で将来こうなったら助けてあげてねと言われても、自分たちが真っ先に被害を受けていることがあったり、大学でも講義しているが、やはり、そういった過去を持っている子ども達は、授業にすごく反応して、その授業を受けなくなったりとか、体調を崩してしまう子どももいるので、教材は、非常に神経を使う。いろいろな層が混じっていることをどう考慮して教材をつくるかは非常に大事だと思う。
- 大学で授業しているときに、虐待するのは、親が非常に自己中心的で、極悪な親だから虐待をしているとか、親を罰すれば良いという意見を持っている人たちが割と多い。自分たちは、別世界で育ったという方の中に、そういったことを言う学生もいるし、その一方で、非行少年と付き合うこともあるが、例えば、少年院には、半数以上の子どもたちが、虐待を受けていて、入っているというのがある。ただ単に虐待の被害を受けて、かわいそうな子を助けるということだったら、割と別世界だったという人も受け入れやすいと思うが、例えば、非行少年とか、みんなの邪魔をしているような子が、虐待の被害を受けていると言っても、なかなか受け入れられないところがある。
- 虐待の被害を受けるということは、将来において、自分たちも虐待を再生させてしまう、世代間伝達をしてしまうということも割と情報として知っていて、大学生にしても、それは非常に問題だと考えたりしている。そういうことを考えると、子どもたちが虐待を受けると、ただ単に虐待している人たちが悪いとか、罰すればよいということだけではなく、やはりケアをして、そうならないようにしてあげることが大事だということを知ってあげることが必要がある。
- そもそも子育てというのは難しいものであって、いろいろな社会的な不利益を被る中で、虐待事件が起こっていることを分かったうえで、個人の問題だけにしないこと知らせていくことは、大切と思う。
- 実際に被虐待の子どもたちの中でも、ネットワークで書き込みしているのを見たりすると、

私たちが虐待やから将来も結婚できないとか、人間として終わっているようなことをネットに書いたりする子もいる。そういう子どもたちが、自分たちはそんなことじゃない、もっと救われるという自信を持てるようにするために、周りからいろんな教育をすることは大事だと思う。加害者の責任とか、加害者の問題ということだけにすり替えないで、もっと虐待問題を広い視野でとらえるということを教育として入れていくのであれば良いと思う。

- 少年院の場合には、大体、男子少年院でも40%くらいが虐待を受けた少年といわれており、少年院がストレートに虐待防止というわけではないが、被害者の視点を取り入れた教育という中で、命の大切さや弱者に対する思いをいわゆる強制教育として実施している。その結果として、少年院の出院者の場合は、ほとんど虐待のスパイラルは起きていない。これは、まさにちゃんと教えているか、教えていないかであり、このことが、これからの時代を担う高校生にとっても、ちゃんと手当てすることが必要。
- 高校生をターゲットに選ぶのは面白いが、高校生は、まだ子どもの世代であって、中には被虐待児童も含まれている。高校生をターゲットにした理由とか狙いがあると思うので、その辺りをもう一度考えた上で、高校生に対して真正面から虐待防止という形でアプローチしていくのか、現在の少子高齢化や結婚、離婚などのあたりで、将来の子どもたちの社会観、結婚観もそうであるし、子育てに対する思いの中で、併せて児童虐待というものの防止に向けて取組というのも一つの方策であると思う。被虐待児童のフラッシュバックの問題もあると思うし、全般的に高校生のターゲットの方が広いので、どのあたりを狙っているのか、どういう内容で何を伝えるのかというあたりは、かなり検討した方がよい。
- 私も以前学校現場にいたし、今いる場所がいろいろな問題行動の報告があがってくる部署だ。いろんな問題行動、課題を抱えている子どもたちの背景には、虐待環境で、非常に重い状況の中で育ってきたという子どもたちがたくさんいると感じている。もちろん、そこを抜きにこれからのいろいろな問題を扱っていくことはできないと、問題意識として強く持っている。ただ、確かにいろいろな生徒がいる中で、特に高校生になると、多分、ネグレクトとかいろいろなことをされていても、自分からは言わない。よほど追いつめられた状況で、養護の先生とかスクールカウンセラーとか、自分がこの先生だったしゃべれるなあという先生に、実は、誰にも言わないでという形で言ってくるケースがほとんどで、実態は本当にわからない。高校生くらいになると、親御さんにほっとかれても、自分で洗濯するし、生活費を入れてもらえなかったら、自分でアルバイトする子もいるので、そういう状況の中で、何とか自分で頑張って、学校に来たらその様子をまったく見せないような、知られたくないというような状況がある中で、こういう取組をして、これに焦点を当ててした場合に、状況を把握している子どもたちについては、教員もある程度様子を見ながら、具合が悪くならないかとか、配慮しながらこういう授業をやっていこうかとか、こういう教材でやっていこうかということが出来るが、教員が把握していない子どももたくさんいる。
- 例えば、今学校で一番大きな問題になっているのは、命にかかわる交通事故とか、スマホとかで見知らぬ人と知り合いになって、事件に巻き込まれることもあるので、そういう誰もが直面するであろうという問題を優先してやらざるをえない状況があるので、なかなか

虐待に特化してやるのは難しい。人生設計とかライフプランニングの取組の中の一貫として、考えるようなものであれば、総合学習とか家庭科とか、そういうような教科の中でやれるとかホームルームでやれているような取組の中に入れ込んでいくような工夫があると思う。

- 状況とかは、およそ共有できたかと思う。自尊感情が低いとか自己中心的であるとか、自己表現ができない人が多いというところから議論がスタートして、それぞれの状況の違いがあるので、中学校からか高校からかは別にして、教育していったらいろいろな意見が出てきた。そして、教育現場では、多様な問題を抱えているという話もあった。とはいうものの、虐待問題は重要な問題でもあるし、警察もむしろ取り締まりというよりも、教育の世界、警察を通じた教育、高校生に対してどうするかということに入ってきていると思う。後半部分は、どういう形で協働していったら、この部分はうまくいくのか議論をしていきたいと思う。

【休憩 10 分】

【課題の解決】

- 警察だけに限らず、いろんな企業や組織が虐待について取り組もうとされている中で、私は学生としてかかわれると思うのは、大人という立場の人よりも、子どもたちと年齢が近いということを最大限に活かして、話を聞く機会を持ちたいと思う。表に出せない思いを持っている子は絶対にいるので、それを探し出すのは難しいけど、数年後に保護者になっていく若者たちへのアプローチなので、私たちも今若いと言われる世代だし、それよりさらに若い世代、高校生たちにアプローチするには、一人ひとり持っているものは違うけど、いろんな団体とか組織が、今、こうやってみんなの話を聞こうとしているとか、大人たちが君たちにまっとうな人生を歩んで欲しいから活動をしているということをもっと知ってもらえることが大切。活動していることさえも知らない人もいる。協働というのがテーマにもなっているので、情報発信の方法として逆に SNS を使っていく。SNS が子どもたちの間で問題になっているということもあるが、逆に SNS を利用した興味の引付もできると思う。県内の高校生にアプローチをする中で、学生として、できるリアルな話というものはあると思うし、先生には話せない、ちょっと大人とか、警察となると、ちょっとどきどきするということがある。学生だったらしゃべってやってもいいかなあみたいな感じで、来てくれればいいと思う。大学生のボランティアの立場から高校生と向き合って、トークをする会みたいなものがあったら良いと思う。実際に開いてみたら、もしかしたらテーマ、虐待について考えみようかなという感じでテーマを設定したうえで、募集をかけた場合、実際に過去に虐待を受けていたとか、今虐待を受けているとか、友達が受けていて悩んでいるとか話すトークの会に来てくれたら、そこから広がっていく。そこを拠点に人の輪を活かした保護者育成に繋がるのではないかなと思う。
- そういう学生グループを育て、場の提供が必要だということか。それを、学生が自主的にやっているという雰囲気がないといけないのか。

- 学生が自主的にやっても、そこまで力を持っていないので、本来、警察とか教育委員会とか企業とか大人の大きな力があればできるはずのことが、学生だけだと足りないところがあったり、人脈がなかったり、発信力がない。協働すると学生も参加がしやすいし、発信と実行もしやすいと思う。
- 虐待をかつて受けていた人が、虐待を繰り返してしまうということが多いということを知っていたが、逆に虐待を受けているからこそ、虐待の痛みとか苦しみを知っているし、自分の子にはしたくないとか考える人もいるのではないかと思う。他人の立場になって考えるのは大事なことだと思うし、いじめもそうだし、いじめられた人は、いじめをしたくないと思う人もいると思う。
- 直接的に虐待はいけないというのを教えるのも大事だと思うが、違う視点から、そもそも他人の立場になって考えるということを教える教育も大事だと思う。それが虐待防止につながって行ったらいいと思った。
- 協働できる部分になると、小さなことでは、それぞれの立場から見ている今の子どもの現状とか社会の現状を共有するだけでも、正直意義があると思う。
- カウンセラーで子どもとかかわったり、警察でかかわったり、NPO としてかかわったり、それぞれの子どもの層が、普段僕がかかわっている子どもたちと違うというのが正直あって、それぞれが見ている現実をすり合わせていくだけでも意義があると思った。
- 最初に紹介されたデータの中で、子育てに対して自信がないというのが 50%あった。どの層に対しても、子育てに自信がない、ストレスだと思うのだったら、虐待という枠でなく、子育てに対して、大丈夫だ、一緒に頑張っていこうというように、これから子育てをしていかなければならない層が安心できるような居場所、それぞれの市町村でやっていることもあるので、そこに対してより啓発をしていくことがすごく大事だと思う。
- 先ほど話があった、大学生を中高生とマッチングして話をさせるというのは、以前やったことがあるが、確かに効果は高いと思う。
- 虐待をした人が虐待するという話は何回か出てきたが、すべての人がそうではなく、虐待しない人もたくさんいるわけで、必ずしも連鎖するわけではない。先ほど死亡事例の話があった時に、ごく普通の家庭で、親子が孤立してしまうことによって、虐待に至ったということも大きい。もちろん自尊感情が低いとかいろいろなことがあるが、自信感情が低くても、困ったときにすぐ近くに助けてくれる人がいたり、相談に乗ってくれる人がいたりすればいい。
- 私たちが出前講座をやっているが、ここ 2、3年くらい研修をしているときに泣き出す保護者が多い。普段ものすごく不安で子育てしている人たちが、それほどこちんと子育てできなくてもいいですか、相談していいのですよと話していると。
- 高校生には、別に子育てだけでなく、困ったときに他人に助けを求めてもいいということをもっと伝えていくべきかと思う。もちろん虐待がどういうものか伝えることも大事だと思うが、生きていく上で、他人に助けを求めたり、自分の弱いところを相手に見せたりすることは決して恥ずかしいことではなく、だれでも人間弱いところがあるし、助けてもらいながら人間は生きていくということを、伝えるべきだと思う。

- 結婚する前のどこかの段階で、教育を受けて、SOSを出すことが恥ずかしくないということがわかれば、助かる可能性が高い。そういうことも一つの目標に入れたいと思う。
- 頑張らなくていいと言えるかどうかである。小学校のときは自尊心が高いが、段々、現実に触れてくるとダメだということで自尊心が落ちていくということが一般的にある。どこかで期待されているようなメッセージを高校生、中学生に出したい。直接的ではないが、そのような姿勢を見せる。治療は八合目までは環境であり、姿勢であるという言葉がある。この治療を支援とか援助にも読み替えることができる。八合目までは、こちらからの姿勢とか環境整備でいける。後は、専門的な知識とか技術。そういう態度、環境整備なみたいなもので八合目までいける。実践の中で、後の知識とか技術は必要なのだが、環境、姿勢で育てるということがまさに大事だと思う。
- 高校生等の社会参加をする機会を増やすことによって、成長を促す。虐待防止につなげていくためには、本人が成長しないといけない。一つの例でいえば、アスクルの支援サポーターは、従来は非行少年等のサポーターだった。今、実態からみると非社会的な問題傾向があって、年齢が下がってきているということになると、もう少し緩やかに、高校生に体験する機会をつくったらいいのではないかと。これはアスクルに限らず、いろいろなところの仕組みでそういう仕掛けを多く作っていく。そのことによって、高校生等の社会参加を促していく。仕掛けをつくらないと話にならない。従来の固定した見方ではなく、もうちょっと細かに、丁寧に見て、社会参加を促していく必要がある。それに関わった高校生たちが、今度は核になって広めていく。気の長い話であるが、そのようなことができないかと思っている。
- 民間協働というか、方法論、やり方から考えると、若い人たちと高校生の交流の場を作りたいということであれば、例えば、私たちの局では、児童虐待のネットワークとは別に社会生活を営む場合における課題を有する若者たちのネットワークをつくっていて、いわゆるひきこもりの若者の支援の場を昨年立ち上げた。直営の機関として、県の精神保健福祉センターがあり、そこがひきこもりの若者たちのサミットを毎年開催している。ここには、いろいろな機関がかかわっているので、まったく同じ形式にするのは難しいと思うが、このサミットの実行部隊は、ひきこもりの当事者であったり、コーディネータをしていただいている大学の教授のゼミの生徒であったり、協力者の大学の先生が協力して、大事なところは大人がカバーしながらやっている。運営のイメージとしては若者たちがやる。高校生を対象にやる場合に授業という枠組みの中で、教育というスタンスでやるのが課題である。個人的には、そうでない方が良くと思う。講義形式で聞くというよりは、考えてもらおうとか実演してもらおうとか、広く一般的にフォーラムとかサミットとかいろいろな形式があるが、県内の高校生が参加してもらって、これをベースとして、ディスカッションや分科会で少なくとも考える時間を子供たちに与えることが大事である。
- いじめの問題でも同じだが、自分を大事にできない子供たち、大事にしてもらった経験がない子供たちの自尊心を高めていくためには、自分が必要とされているとか、自分が誰かに役に立っているという経験、まさに社会参画、家族のなかで、まずは、自分に役割があって、親から感謝されるとか、基本はそこだと思う。

- そういう経験がなく、逆に自分が大事にされなかって、クラスとか学校のいろんな場面でもなかなか自分の居場所がないとか、自分が役に立った経験が乏しいというなかで、そういう経験をできるだけ増やしていこうと学校もいろいろやっているが、それでもそういう気持ちを持ってない子供もいるので、学校の枠を離れた別の場において、自分がかかわったことがすごく感謝されたという経験が大事だと思う。
- 頭で考えるよりは、体験という方が成長を促す。それと助けを求める力、誰かに相談するとか、ケアサポートみたいに子ども同士で助け合うとか、だれかから相談を受けたときに、いじめている子に直接言えなくても、先生に相談する、友達の相談を受けたときに、それをどこに相談すればいいのかということが判断できる力が非常に大事だと思うので、その辺りを子供たちにつけてもらうことが、将来の虐待の予防につながると思う。虐待ということだけを取り上げるといろいろ難しい問題が起こってくるが、自己有用観と助けを求める力をいかに育むかということだと思う。
- 実際に協働で何かを実行に移すとなると難しいと思うが、どういうものをつくっていったらいいのかみんながコンテンツを考える場をつくるだけでもかなりいいと思う。
- 企業としては、間接的に家庭内からのアプローチができると思う。それも家族との対話とか普通の家庭だったらというところからのアプローチ。
- 今日は、学生の方が年代は近いので、学生が主体的に、もちろん警察とかと協働しながら、主体的に高校生と話し合う場があった方がいいのではないかという話があったし、講演とかをするときも、実演とか考える場とか体験する場、運営上、趣向を凝らした方がいいのではないかという話があった。教材を作る場合でも、ネットワークの中で、いろんなことをみんなで考えながら作った方がいいのではないか。そのことで、利用する方法が生まれてくるのではないか。あとは助けを求める力とかいろいろなことが出てきたと思う。今後のステップの仕方が見えたということで今日は閉じたいと思う。警察から具体的に提案があれば、協働に向けて具体的な話ができるのではないかと思う。

(終了)